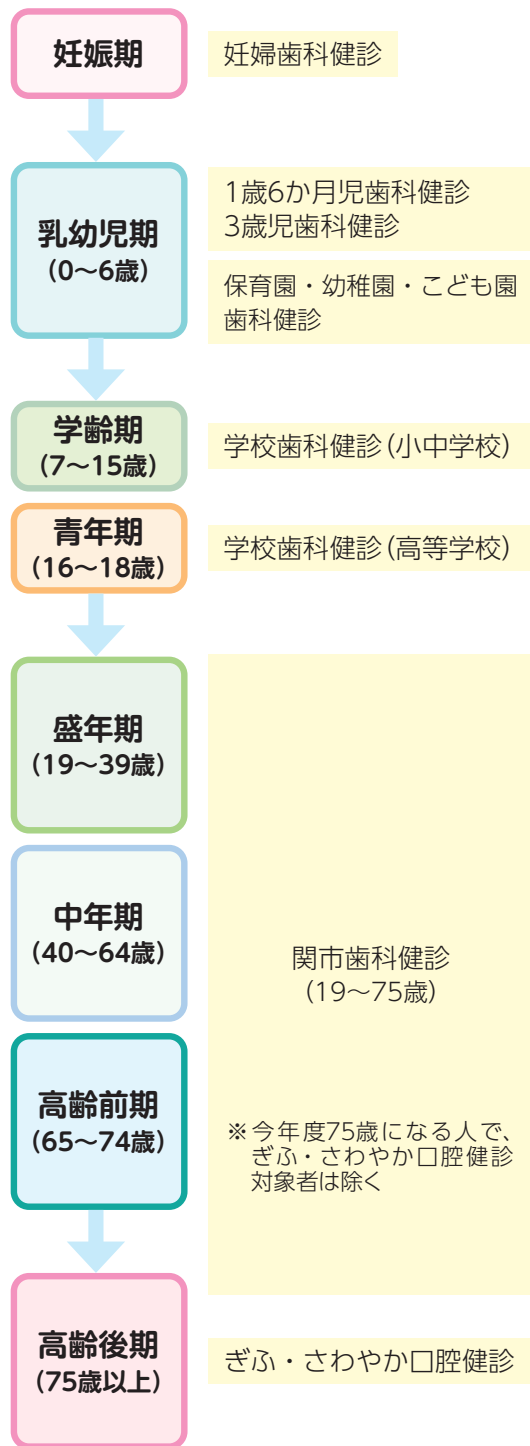


年に1回歯科健診を受けましょう

令和7年度から関市歯科健診の対象者が19歳～75歳に拡大しました。かかりつけ歯科医をもち、定期的に歯科健診を受けましょう。

関市のライフステージ別 歯科健診



関市歯科健診の受診方法

健診期間 6月1日～令和8年2月28日

健診料 500円

※年度末年齢20・30・40・50・60・70歳になる人は無料です。

健診場所 ・歯科医療機関
・関市保健センター（集団健診）
歯科医療機関・集団健診予約は
こちら▶



内容

歯科健診(問診 口腔内チェック 歯周ポケット測定)・ブラッシング指導



国はすべての国民が生涯を通じて定期的な健診を受けられるよう、「国民皆歯科健診」に向けて準備を進めています。

関市は「国民皆歯科健診」の実施前に妊娠中～高齢期までどの年代においても年1回以上の歯科健診を受診できるように、昨年度までは20～70歳の5年に1度の歯科健診を実施していましたが、本年度より19～75歳(ぎふ・さわやか口腔健診対象者は除く)に毎年、歯科健診を受診できるようになりました。

お口の健康と身体の健康は深く関係しており、歯周病が早産や心筋梗塞、脳梗塞などの重篤な疾患にも関係しています。特に歯周病は糖尿病の合併症の一つと言われており、歯周病になると糖尿病の症状が悪化することわかっています。また近年、認知症についても歯周病が認知症の発症・進行させることもわかっています。

健康な身体を保つためには、歯の健康は欠かすことができないものです。かかりつけ歯科医を持ち、年1回の歯科健診を受けましょう。関歯科医師会としても市民の皆さんのサポートに全力で取り組んでいきます。



関歯科医師会会長(大山歯科医院)
大山健也さん



美濃加茂年金事務所からのお知らせ

令和7年度 国民年金保険料の金額

令和7年度の国民年金保険料額は、「月額17,510円」です。

便利でお得な納付方法をご利用ください

●口座振替（口座からの引き落とし）

口座振替を利用すると、金融機関などに行く手間と時間が省けます。

さらに、「早割（当月末納付）」や「前納」で納めると、保険料が割引されます。

●クレジットカード納付

年金事務所に申し込み、継続的にクレジットカード会社から立替納付を行うものです。

さらに、「前納」で納めると、保険料が割引されます。

●電子納付 ペイジー、インターネットバンキング、スマートフォン決済等もご利用いただけます。

国民年金保険料の前納（お得です）

国民年金保険料を前納（前払い）すると割引されます。

国民年金保険料の納め忘れがあると、年金額が少なくなったり、受け取る権利が発生しない場合があります。また、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生しても、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合には、「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、美濃加茂年金事務所または保険年金課で手続きをお願いします。（学生は「学生納付特例」制度をご利用ください）

ご自宅で「ねんきんネット」始めてみませんか

「ねんきんネット」とは、お客様がパソコンやスマートフォンでご自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。

「ねんきんネット」でできること

- ・年金記録の確認
- ・年金見込額の試算
- ・通知書の確認（電子版「ねんきん定期便」や年金支払いに関する通知書などを確認できます）
- ・通知書の再交付申請（国民年金保険料控除証明書や公的年金の源泉徴収票などの再発行申請ができます）

詳細は日本年金機構
ウェブサイトへ

ねんきんねっと

検索



照会先 保険年金課（☎ 23-6749）

https://www.nenkin.go.jp/n_net/

有料広告

有料広告

6月1日～7日は「第67回水道週間」 透き通る 誇れる水に 感謝する

快適な暮らしやさまざまな活動を支えている「水道」について考えてみましょう。

●水道に関する写真パネルの展示

期間 6月2日(月)～6日(金)

場所 庁舎1階アトリウム

●水道管理のポイント

給水管や給水装置(蛇口、湯沸かし器)が古くなると、故障や漏水が起こりやすくなります。給水管や給水器具は、維持管理を正しく行いましょう。

●漏水の疑いがあるときは

水道を使用していないがメーターが回っているなど、漏水の疑いがあるときは、市の指定業者に緊急調査を依頼してください。漏水が見つかった場合、原因によっては水道料金の一部が減額されます。

●水道メーターは8年で取替え

水道メーターは計量法に基づき、8年ごとに取替えを実施します。市では作業を業者に委託し、該当する家庭や事業所などのメーターを順次取り替えています。

●検針にご協力を

2か月ごとにメーター検針を行います。正確かつ効率よく検針できるよう、メーター付近に物を置かず、動物を近づけないでください。

●水道に関する届出など

次の場合には、関市水道お客様センターへの届出やお問い合わせをお願いします。電話で受付ができる場合もありますので、まずはお電話ください。

- ・転居に伴う水道の休止、開始(水道開始は開始日の前日までに届出してください)
- ・水道使用者の名義変更
- ・水道料金納付書やお知らせなどの送付先変更
- ・その他水道のご使用に関すること

(関市水道お客様センター ☎23-6782)

●水道の経営状況や水質検査結果の公表

水道の経営状況や水質検査結果を市ホームページで閲覧できます。

●老朽化した水道管の布設替え

水道管の布設替え工事を順次行っています。ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いします。

●漏水を発見したら

水道管はメーターを境に宅内・宅外に区分されています。メーターから道路側および道路上の漏水を発見した場合は、水道課に連絡してください。また、メーターから宅地・宅内側の漏水については、使用者が関市指定給水装置工事業者(水道工事店)へ修理を依頼してください。

最寄りの水道工事店がわからないときは関市管工事協同組合(☎23-5348)にお問い合わせください。

●災害時の相互応援

災害などにより、水道施設に被害が発生した場合には、(公社)日本水道協会の災害時相互応援に関する協定に基づき、応援給水、応援復旧などの活動を相互に行うことになっています。



令和6年9月庄中橋南端で漏水事故



防災対策として設置型組立式給水タンク3基購入
照会先 水道課(☎23-7707)

有料広告

広告

有料広告

広告

介護保険料

介護保険は、介護を必要とする高齢者や家族の負担を社会全体で支え、住み慣れた地域で高齢者に可能な限り自立した生活を送っていただくための制度です。介護保険料は、第1号被保険者(65歳以上の人)が対象です。

介護保険料の算定の考え方

令和7年度の介護保険料の基準額は年額68,400円です。この額は、「関市の被保険者で介護が必要な人が、どれくらいサービスを利用し、介護サービスにかかる費用がどれくらいになるか」の見込額をもとに計算して定めます。

この基準額を基として、令和7年度の市民税と令和6年中の所得、4月1日の世帯状況により被保険者ごとの年間保険料額を決定します。

所得段階別介護保険料(令和7年度)

生活保護を受給中	本人に市民税の課税がない	世帯全員に市民税の課税がない	世帯の誰かに市民税の課税がある	本人に市民税の課税がある	前年の合計所得金額 + 課税年金収入額は？	所得段階	保険料率	年額
					80万9千円以下	第1段階	基準額 × 0.25	17,100円
					80万9千円超 120万円以下	第2段階	基準額 × 0.45	30,780円
					120万円超	第3段階	基準額 × 0.65	44,460円
					80万9千円以下	第4段階	基準額 × 0.85	58,140円
					80万9千円超	第5段階	基準額 × 1.00	68,400円
					80万9千円未満	第6段階	基準額 × 1.05	71,820円
					80万9千円以上 125万円未満	第7段階	基準額 × 1.10	75,240円
					125万円以上 200万円未満	第8段階	基準額 × 1.25	85,500円
					200万円以上 290万円未満	第9段階	基準額 × 1.50	102,600円
					290万円以上 400万円未満	第10段階	基準額 × 1.70	116,280円
					400万円以上 540万円未満	第11段階	基準額 × 1.90	129,960円
					540万円以上 700万円未満	第12段階	基準額 × 2.10	143,640円
					700万円以上 1,000万円未満	第13段階	基準額 × 2.30	157,320円
					1,000万円以上	第14段階	基準額 × 2.50	171,000円

※生活保護を受給している人、老齢福祉年金を受給し世帯全員が市民税非課税の人は、第1段階になります。

※「課税年金収入額」とは、課税対象となる国民年金、厚生年金、共済年金などの年金収入額です。障害年金、遺族年金、老齢福祉年金などは含まれません。

※「合計所得金額」とは、収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額で、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。第1～5段階は上記から公的年金などに係る雑所得を控除した金額(その他の合計所得)を用い、給与所得が含まれている場合は、給与所得から10万円を控除した金額を用います。土地売却などに係る特別控除額がある場合は長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した金額を用います。

保険料の納め方

介護保険料は、特別徴収(年金から天引き)と普通徴収(口座振替または納付書による納付)の2種類の納め方があります。

特別徴収 年間18万円以上の年金を受給している人が対象です。

年金支給月ごとの天引き額を6月下旬にお知らせします。

次のような場合、年金が年額18万円以上でも一時的に納付書で納めることがあります。

- ・年度途中で65歳(第1号被保険者)になった場合
- ・他の市区町村から転入した場合
- ・年度途中で年金(老齢(退職)年金、遺族年金、障害年金)の受給が始まった場合
- ・収入申告のやり直しなどで、保険料の所得段階が変更になった場合
- ・年金が一時差止めになった場合など

普通徴収 6月から翌年3月末までの10回に分けて納めていただきます。6月下旬に納入通知書と納付書をお送りします。なお、口座振替の人には納入通知書のみ送ります。

保険料を2年以上滞納すると

サービスを利用するときに利用者負担が3割または4割になり、高額介護(介護予防)サービス費などが受けられない不利益処分となる場合があります。

※納期限を過ぎた介護保険料の納付相談・滞納処分などは、税務課 収納推進室(☎23-8789)へご連絡ください。

照会先 高齢福祉課(☎23-7734)

国民健康保険の納税通知書を発送します

令和7年度国民健康保険(国保税)の納税通知書は6月17日付で世帯主へ発送します。
※世帯主が国保に加入していない場合でも、納税義務者である世帯主宛に送付します。
国保は、加入者が病気やけがをしたときにかかる医療費のほか、高齢者の医療費の支援もしています。

国保税率

国保税は前年中の所得や世帯の加入人数によって課税されます。

令和7年度の保険税率

区分	所得割	均等割(1人あたり)	平等割(1世帯あたり)	限度額
医療給付費分	6.72%	30,700円	22,500円	66万円
後期高齢者支援金分	2.46%	11,000円	8,100円	26万円
介護納付金分(40～64歳)	1.93%	12,700円	6,600円	17万円

国保税は資格のある月から月割で徴収します

国保の加入・喪失日は届出日ではなく、関市への転入・転出日や職場の健康保険を喪失・加入した日などとなります。国保税は加入月分から発生し、国保税の喪失については喪失月の前月分までとなります。届出が遅れると国保税の納付や払戻しに大きな影響が出ます。異動があった場合は、お早めに照会先または各地域事務所(西部支所を除く)へ届け出てください。

国保税の軽減

4月1日現在で加入している人(国保に加入していない世帯主を含む)の所得額により、世帯の均等割額、平等割額が減額される場合があります。ただし、前年中の所得が未申告の場合、この軽減は適用されません。

前年中の世帯の所得	減額される割合
43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円 以下のとき	7割
43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円+30.5万円×被保険者数※ 以下のとき	5割
43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円+56万円×被保険者数※ 以下のとき	2割

※被保険者数には、同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した人を含みます。
◎未就学児の均等割は5割軽減されます。

非自発的失業者の軽減

倒産・解雇などによる離職や雇止めによる離職で雇用保険の給付を受ける人は、前年の給与所得を100分の30とみなして税額を計算します。対象となる人は「雇用保険受給資格者証」を持参のうえ、申請してください。

国保税の納付にお困りの人は早めにご相談を

国保税を滞納すると「延滞金の加算」「医療機関窓口での10割負担」「財産の差押え」などの措置がとられます。納期限までに必ず納めましょう。なお、特別な事情で国保税の納付が困難になった場合は、申請により減免を受けられる場合があります。

照会先 保険年金課(☎23-6725)

有料広告

広告

有料広告

広告



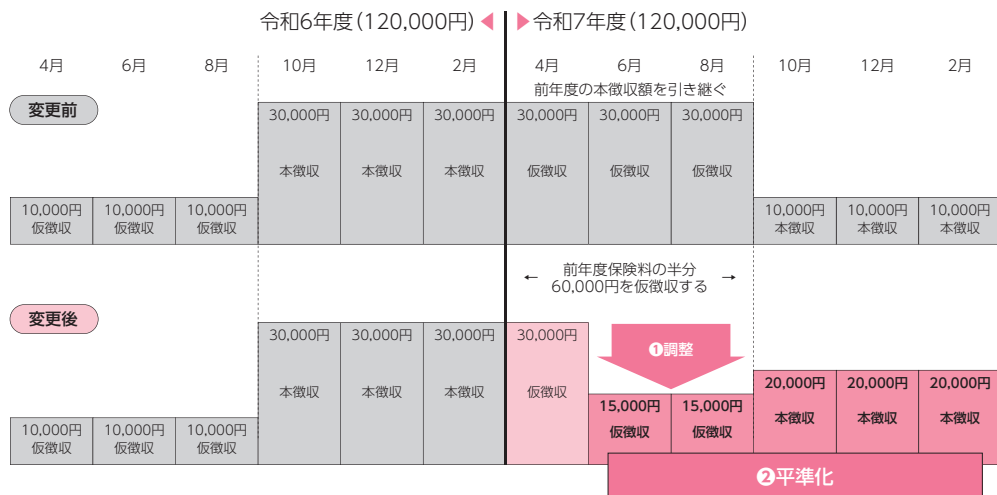
後期高齢者医療保険料の仮徴収額を調整

後期高齢者医療保険料の特別徴収(年金天引き)は4月、6月、8月に「仮徴収」、10月、12月、2月に「本徴収」として納めていただいています。収入の変動などにより、仮徴収額と本徴収額が大きく異なることが想定される人には、特別徴収額が年間を通してできるだけ均等(平準)になるよう6月と8月の仮徴収額を変更します。

対象者には6月上旬に仮徴収額変更通知書を送付します。なお、7月には本徴収分を含めた年間の保険料額をお知らせします。

照会先 保険年金課(☎23-6716)

(例) 令和6年度と令和7年度の年間合計保険料額がいずれも120,000円で、仮徴収額と本徴収額の差が大きい場合



小中学校PTAによる 資源ごみ集団回収日

今年度の資源ごみ集団回収は下表の日程で実施予定です。回収ボックスを常設する学校もあります。収集品目や回収方法などは、各学校によるので必ず各学校にお問い合わせください。

※天候などにより、日程が変更になる場合があります。

実施団体	実施日
桜ヶ丘小学校PTA	11月16日(日)
瀬尻小学校PTA	11月29日(土)
倉知小学校PTA	11月9日(日)
博愛小学校PTA	11月15日(土)
旭ヶ丘中学校PTA	9月21日(日)、12月7日(日)
洞戸小学校PTA	10月25日(土)
板取小学校PTA	
板取川中学校PTA	
武儀小学校PTA	6月21日(土)、11月15日(土)
上之保小学校PTA	
津保川中学校PTA	

照会先 環境課(☎23-6733)



特定外来生物は駆除してください

繁殖力が非常に強く、既存の生態系に重大な影響を及ぼす以下の特定外来生物が市内で確認されています。

オオキンケイギク

開花時期は5～7月です。先端がギザギザした黄色い花びらが特徴的で、道端や堤防に生えています。

アレチウリ

開花期は8～10月です。黄白色の花や大きなハート型の葉が特徴的で、河川敷や農地に生えています。

※特定外来生物は法律で栽培・生きたまま移動させること・野外に放つことなどが禁止されています。

駆除方法

根から引き抜き、枯死させてください。引き抜く際には種子を地面に落とさないように注意してください。

2～3日放置して枯死させた後、ビニール袋などに密閉して、燃やせるごみとして処理してください。

照会先 環境課(☎23-6733)



オオキンケイギク



アレチウリ

環境省提供

6月から健診が始まります

対象者には受診券が届きます。封筒の中身を確認してください。
定期的に健診を受診し、自身の健康管理を行いましょう。

照会先 保険年金課 (☎23-6729)

健診の種類	ヤング健診・がん検診 歯科健診 ほか	特定健診	ぎふ・すこやか健診	ぎふ・さわやか口腔健診
対象者	各健診の 対象者等は こちらから▶ 	国民健康保険加入者で 40～74歳の人	後期高齢者医療被保険者※ (昭和25年4～9月に生まれた人は誕生月の2か月後 から対象)	
受診券の色	白色	青色	濃いピンク色	薄いピンク色
受診期間	6月1日～令和8年2月末	6月1日～令和8年2月末	6月1日～12月末	6月1日～令和8年2月末
費用	無料～1,500円 詳細は受診券に同封の チラシをご覧ください。	1,000円	500円	300円
受診方法	○集団健診 ・Web予約 ・各保健センターに電話予約 ○個別健診 指定医療機関で実施 ・指定医療機関で予約 *医療機関によっては予約が必要な 場合やWeb予約できる場合があります。 	Web予約は こちらから	個別健診のみです。 指定医療機関は受診券に 同封のチラシをご覧ください。	県内の歯科医院 詳細は受診券に同封のチ ラシをご覧ください。
照会先	関市保健センター (☎24-0111) 洞戸・板取保健センター (☎0581-58-2204) 武芸川保健センター (☎46-2899) 武儀・上之保保健センター (☎40-0020)	保険年金課 (☎23-6729)	保険年金課 (☎23-6716)	

※昭和25年10月～昭和26年3月に生まれた人で、令和7年度中に後期高齢者医療被保険者になる人は、ぎふ・すこやか健診や
ぎふ・さわやか口腔健診が受診できません。誕生日までにご加入の健康保険の健診を受診してください。

職場で健診を受診する人（国民健康保険加入者）

40～74歳の国民健康保険に加入している人で、職場で健康診断を受診し、その結果の控えを
市に提出した人には、せきチケ1,000円分を交付します。

申請方法 年度中に受診した結果を、照会先に提出または郵送してください。

詳細は受診券に同封のチラシまたは市ホームページをご確認ください。



人間ドック費用を助成します

	国民健康保険被保険者	後期高齢者医療被保険者
助成金	○20,000円以上の人間ドックを受診した場合15,000円 ○25,000円以上の脳ドックを受診した場合10,000円 ○50,000円以上の人間・脳ドックを受診した場合 25,000円	人間ドック費用の2分の1(100円未満は切捨) ただし上限11,000円 *後期高齢には脳ドックの助成はありません。
対象	・今年度特定健診を受けないこと ・人間ドック(脳ドック)の結果を市に提出し、その結 果が市の保健事業に活用されることに同意する人 ・脳ドックはMRI・MRAがあること	・今年度すこやか健診を受けないこと ・人間ドックの結果を市に提供すること ・検査項目に、ぎふ・すこやか健診の検査項目がすべ て含まれていること ・市税などに滞納がないこと
助成期間	人間ドック(脳ドック)の受診日から半年以内に申請し てください。	令和7年度から受診期間が2月末になります。 4月1日～令和8年2月28日に受診し、令和8年3月31日 までに申請してください。
申込方法	①受診結果の写し②費用の領収証③振込先のわかるもの④健診受診券をお持ちになり、照会先へ申請してくだ さい。詳細は市ホームページをご覧ください。	

人権擁護委員を紹介します

人権擁護委員は法務大臣から委嘱を受けた人で、皆さんから相談を受け、問題解決のお手伝いをします。

●全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談所を開設します

日時 6月3日(火) 午後1時30分～3時30分

場所 福祉会館1階 1-1相談室
洞戸ふれあいセンター 1階控室
武芸川事務所 3-1会議室
武儀事務所 1階会議室

照会先 生涯学習課(☎23-7777)

(順不同・敬称略)

氏名	住所
山田文子	武芸川町小知野
後藤章嘉	池尻
土屋貴世	富之保
小川久子	稲口
田内和子	武芸川町宇多院
本田正司	前山町
長屋秀胤	板取
小野木卓	日ノ出町
三輪希代香	西神野
加藤桂	上之保
塚原紀子	肥田瀬

子育て支援員研修を受講してみませんか

子育て支援員は保育士資格がなくても、岐阜県が毎年実施する子育て支援員研修を受講することで、保育園や子育て支援施設にて、一部の業務に従事することができます。

保育士が不足している現在、健全な子育て環境を維持していくために、子育て支援員の力が必要です。

研修を受講してみませんか。

対象 保育や子育て支援分野の業務に従事することを希望する人

参加費 無料 ※研修資料代は別途徴収する場合があります。

※詳細は岐阜県の公式ホームページに、6月中旬以降に掲載される予定です。

照会先 子ども家庭課(☎23-8965)



保育園、児童館などで活躍できます

避難行動要支援者名簿に登録しませんか

高齢者や障がい者など、災害時に自力または家族などの支援だけで避難することが困難な人を地域の皆で助ける”共助”の仕組みをつくるために、避難行動要支援者名簿の登録制度があります。

▶避難行動要支援者名簿の対象者

※次のいずれかに該当する人

対象 ①75歳以上のみの世帯に属する人

②身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳の等級が1級または2級の人

③療育手帳の等級がA、A1またはA2の人

④要介護度3以上の人

⑤指定難病および小児慢性疾患の人

※詳細はホームページをご確認ください。➡

照会先 福祉政策課(☎23-7798)



6月は外国人雇用啓発月間です

外国人(特別永住者等を除く)の雇入れおよび離職の際には、氏名、在留資格などをハローワークに届け出てください。外国人労働者の適正な雇用の推進および不法就労の防止を図ることについて、事業主をはじめ皆さんのご理解とご協力をお願いします。

照会先 岐阜労働局職業対策課
(☎058-245-1314)

デマンド乗合タクシーで実証実験を行います

下有知、瀬尻・広見地区から商業施設(マージ)へ直接運行した場合の利用状況などを検証するため、デマンド乗合タクシーを試験的に運行します。

運行エリア

下有知地区⇄マージ

瀬尻・広見地区⇄マージ

運行期間

7月1日(火)～9月30日(火)

運行便数 1日往路2便、復路2便

利用料金 1乗車1人600円

※詳細は市ホームページをご覧ください。

照会先 都市計画課(☎23-7981)

留守家庭児童教室指導員(非常勤)の募集

夏休み期間に児童教室の指導員として働きませんか。

雇用期間

7月22日(火)～8月27日(水)

勤務時間 午前7時30分～午後7時のうち3～5時間程度

勤務場所 各小学校の留守家庭児童教室(安桜小、旭ヶ丘小、倉知小、洞戸小は除く)

業務内容 児童の遊びや勉強の見守り

募集人員 10人程度

申込方法 申込書を照会先に提出

※用紙は照会先にあります。

申込期限 6月20日(金)まで

照会先 教育総務課(☎23-7722)

6月は環境月間 地球にやさしい暮らしを実践しよう

環境基本法では、6月5日を「環境の日」と定めており、この日を含む6月を「環境月間」として、全国でさまざまな取組が実施されます。

■取組例

食品ロスを減らす

食品ロスとは、本来食べられるにも関わらず捨てられてしまう食べ物のことです。日本では、毎年、東京ドーム5杯分の食品ロスが発生と言われています。

省エネ・節電に努める

これから電力消費が増加する夏を迎えます。CO₂などの温室効果ガスの排出削減につながる賢い選択「COOL CHOICE（クールチョイス）」を行い、環境にやさしい生活を心がけましょう。

自然環境を守る

市には清流長良川や市の8割を占める森林があり、こうした環境のもと多くの生き物がいます。しかし近年、外来種の侵入や荒廃地の増加により本来の自然環境が失われつつあります。小さな心がけ（「ポイ捨てをしない」、「生き物を安易に自然へ放さない」など）で自然環境を守りましょう。



市は、「デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）」を推進しています。

新しい豊かな暮らしの実現を目指し、デコ活をはじめましょう。

デコ活アクション まずはここから

- デ** 電気も省エネ・断熱住宅（電気代をおさえる断熱省エネ住宅に住む）
- コ** こだわる楽しさ・エコグッズ（LED・省エネ家電などを選ぶ）
- カ** 感謝の心・食べ残しゼロ（食品の食べ切り、食材の使い切り）
- ツ** つながるオフィス・テレワーク（どこでもつながれば、そこが仕事場に）

照会先 環境課（☎23-7702）



環境ポスターコンクール
2024入賞作品

緊急地震速報（訓練用）を 放送します

消防庁が防災行政無線（同報無線）を使用して、全国一斉に訓練用の緊急地震速報を放送します。

全国瞬時警報システム（Jアラート）を活用した情報伝達手段の確認を目的とする放送です。自分の身を守るための訓練を実施しましょう。

日時 6月18日（水）午前10時頃

内容 「（緊急地震速報チャイム音）緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは試験放送です」×3回

※あんしんメールでも同様の内容を配信します。

※気象状況などによって中止することがあります。

地震による危険回避行動

- ① 姿勢を低くする
- ② 手や腕で頭や首を守る
- ③ 揺れが収まるまでじっとする

照会先 危機管理課（☎23-7048）

危険物安全週間

6月8日（日）～14日（土）の1週間、「危険物 無事故へ挑む ゴング鳴る」を推進標語として、令和7年度危険物安全週間を実施します。

ガソリン、灯油、油性塗料などの危険物は、取扱いを誤ると引火や爆発を引き起こすおそれがあります。

危険物の漏えいや爆発事故の原因の大半は、施設の点検不良や操作ミスなどの人為的なミスによるものです。

危険物を取り扱う場合は、細心の注意をはらって、安全確保に努めなければなりません。

この機会に危険物への一層の注意をお願いします。

照会先 中濃消防組合
（☎23-0119）



全国大会等に出場する選手に激励金を交付

全国大会等に出場する選手やチームに激励金を交付しています。大会出場前に申請してください。

対象 各種予選大会により、全国大会・国際大会へ出場する市内在住、在学または在勤者など。詳細は市ホームページをご覧ください。

照会先 スポーツ大会 スポーツ推進課（☎23-7766）

文化・芸術の大会 教育総務課（☎23-7722）

ねんりんピック 高齢福祉課（☎23-8127）

『太陽光パネル・蓄電池』 共同購入 参加者募集中！



参加募集期間
9/4（木）まで

- ・県と協定を締結したアイチューザー（株）が、太陽光パネルや蓄電池の共同購入キャンペーンの参加者を募集します。
- ・専用WEBサイトから参加登録していただく、事前見積りを確認できます（無料）。
- ※参加登録しても購入義務はありません。

【一連の業務については、アイチューザー（株）が責任を持って実施します】

岐阜県 みんなのうちに太陽光

検索



お問い合わせ
みんなのうちに太陽光事務局
0120-752-300（固定電話・携帯電話）
受付時間：10:00～18:00（土・日・祝日を除く）



創業塾2025 ～夢を実現する ビジネスプランを作ろう～

市内で起業を考えている人、創業後5年未満の人を対象に、経営を持続していくためのビジネスプラン策定を学ぶ創業塾を開講します。

日時 7月29日(火)～毎週火曜日
(8月12日を除く全7回)

午後6時～9時

場所 関商工会議所 大会議室

講師 森竜也さん(もり経営コンサルティング)

対象 次の条件を全て満たす人

- ・市内で起業を考える人、または市内で創業後5年未満の経営者
 - ・原則として全日程出席できる人
- ※会社員、主婦、学生、パート、アルバイト、経営者などなたでも受講できます。

定員 20人(申込順)

参加費 3,000円

※関商工会議所ホームページからカリキュラムなどを確認してください。

申込方法

二次元コードから申込み

申込期限 7月18日(金)まで

照会先 関商工会議所
(☎22-2266)



申込フォーム



ホームページ

有料広告

広告

関市墓地公園合葬式墓地の使用者募集

合葬式墓地とは、ひとつの施設の中に多くの焼骨を合同で埋蔵する形式の墓地のことです。

経済的な負担が少なく、墓地の承継に不安がある人でも安心して利用できます。申込みは随時受け付けています。詳細は照会先にお問い合わせください。

対象 次のいずれかに該当する人

- ・埋蔵しようとする焼骨を持つ、市に住民登録のある人
- ・生前市に住民登録があった人の埋蔵する焼骨を持つ人
- ・関市墓地公園の区画墓地を返還し、当該区画墓地に埋蔵している焼骨を改葬しようとする人

永代使用料(一体あたり)

個別埋蔵施設 180,000円

共同埋蔵施設 60,000円

※墓地管理料はありません。

使用者義務 1年以内に焼骨を埋蔵する必要があります。

照会先 環境課(☎23-7702)



関市墓地公園区画墓地の使用者募集

関市墓地公園の区画墓地使用者を募集します。

募集区画

種別	面積	募集区画数	永代使用料	墓地管理料
A区画	3.06㎡	7区画	158,000円	2,000円(毎年)
B区画	2.55㎡	5区画	132,000円	
C区画	1.40㎡	1区画	72,000円	
D区画	2.86㎡	1区画	149,000円	
	1.55㎡	1区画	81,000円	

応募資格 市内在住者(関市に住民登録のある人)で現に埋蔵しようとする焼骨を持つ人

使用区画の制限 1世帯につき1区画

使用者義務

3年以内に墓碑などを建立する必要などの条件があります。詳細は照会先にお問い合わせください。

申込方法 申込書類を照会先へ提出(書類様式は照会先または市ホームページからダウンロード)

※申込多数の場合は抽選で決定します。

申込期限 7月31日(木)まで

照会先 環境課(☎23-7702)

有料広告

広告

市営住宅入居者定期募集

市営住宅

住宅名	家賃	戸数	住宅名	家賃	戸数
東山3丁目	20,900円～	4戸	北天神	16,800円～	4戸
岩下	16,900円～	6戸	武芸川小知野	20,300円～	3戸
東町	10,600円～	1戸	武芸川宇多院	16,600円～	1戸
松ケ洞	12,900円～	4戸	洞戸菅谷	16,100円～	1戸
市営住宅(子育て世帯用)			富之保岩山崎	15,300円～	1戸

住宅名	家賃	戸数
北天神	17,900円～	1戸

入居資格

- ・住宅に困っていること。
- ・市税などを完納していること。
- ・「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に規定する暴力団員でないこと。
- ・同居または同居しようとする親族がいること（満60歳以上など要件を満たす場合、東町・松ケ洞住宅は単身入居可）。
- ・子育て世帯用は、申込時に15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子と同居し、その子を扶養していること（ただし入居申込者の配偶者および扶養する子以外の同居者がいないこと）。
- ・収入基準以内であること。

申込期間 6月2日(月)～13日(金)

※東町・松ケ洞・武芸川小知野・武芸川宇多院・洞戸菅谷・富之保岩山崎住宅のうち申込みがなかった住戸は、6月16日(月)以降も随時受付します。

入居予定日 8月5日(火)

選考方法 申込者多数の場合抽選。随時受付の場合、管財課で申込必要書類を受理した順で決定

収入基準 一般世帯 月額15万8千円以下
高齢者および障がい者世帯や中学校卒業前の子のいる世帯など
月額21万4千円以下

照会先 管財課(☎23-7763)

※武芸川地域の住宅は武芸川事務所(☎46-2311)、
洞戸地域の住宅は洞戸事務所(☎0581-58-2111)、
武儀地域の住宅は武儀事務所(☎49-2121)で申込みできます。

アクティブGメン♪75 木育ボランティアセミナー 全8日

小刀やのこぎりを使って木工品を作りながら、イベントや学校などで刃物を使う際の見守りボランティアをするためのノウハウや注意点などを学びます。

講師 松井勅尚さん(一般社団法人 KASANE)

対象 市内在住で50歳以上の人

定員 8人(定員を超えた場合は抽選) **参加費** 3,500円(小刀教材代)

持ち物 汚れても良い服装(エプロンでも可)、筆記用具、飲み物

申込方法 電話または照会先へ直接申込み

申込期間 6月5日(木)～13日(金) ※土・日は除く **照会先** 高齢福祉課(☎23-9007)

回	期日	時間	場所	内容
1	7月1日(火)	午前10時～正午	学習情報館2階 創作実習室	開講式 木育概論 木育カフェ
2	7月8日(火)			のこぎりで木材を切る体験と支援方法
3	7月15日(火)			小刀で和菓子切り教材を削る体験と支援方法
4	7月22日(火)			小刀の砥ぎと教材の加工
5	7月29日(火)			小刀を砥ぐ体験と紙やすりについて
6	7月30日(水)			和菓子切りの完成
7	10月7日(火)	午前10時～午後3時	福祉会館3階 創作実習室	電動糸のこぎりの使い方と支援方法
8				電動糸のこぎりの対応方法 閉講式

特定公共賃貸住宅入居者募集

特定公共賃貸住宅

住宅名	家賃	戸数
富之保岩井ノ上	35,000円～	2戸

入居資格

市営住宅定期募集と同様
※単身入居はできません。

申込期間 6月2日(月)から募集
戸数に達する日まで随時受付

入居予定日 住宅の修繕などが整い次第

選考方法 申込必要書類を管財課で受理した順で決定

収入基準 月額20万円以上60万1千円以下

照会先 管財課(☎23-7763)
武儀事務所(☎49-2121)

岐阜医療科学大学高齢者向け第3回公開講座

「MRI検査と補助診断のあれこれ」

臨床で使用されるMRI装置の基本原則と臨床応用を説明し、認知症診断の現状と今後の展望について解説します。

日時 7月4日(金)

午前10時～11時15分

場所 あいづち(福祉会館4階)

講師 丹羽政美さん(放射線技術学科教授)

定員 80人 ※申込順

参加費 無料

申込方法 照会先へ
電話、または二次元
コードから申込み



申込期間

6月23日(月)～7月2日(水)

照会先 岐阜医療科学大学なないろルーム(☎0574-66-7877)

● 昨年度大好評 ペアダイエット SEKIに挑戦しませんか

ペアダイエットとは

2人1組で市内運動施設に定期的に通い、減量と運動習慣を身につけることを目指すものです。

達成条件

- ・2人とも6か月および12か月間運動施設に継続に通った
- ・BMI25以上の人が減量目標(体重5%減)を達成

など

対象

- ・関市に住民登録があること
 - ・申込時の年齢が18歳以上64歳以下であること
 - ・2人1組で参加すること
 - ・昨年度、ペアダイエットSEKIに申込み歴がないこと
- ※詳細は市ホームページをご覧ください。

照会先 市民健康課

(保健センター内 ☎24-0111)



● 障害福祉サービス事業所説明会

関・美濃市内の障害福祉サービス事業所とその事業内容を知ること、今後の就業体験および職場実習や進路選択の参考になります。

日時 7月4日(金)

午前10時～正午

場所 関特別支援学校 体育館

対象 障害福祉サービス(就労継続支援A型、就労継続支援B型、生活介護)の利用を希望する人

参加費 無料

参加事業所 就労継続支援A型、就労継続支援B型、生活介護

※事前申込不要。スリッパに限りがありますので上履きをご持参ください。

照会先 中濃特別支援学校 山本(☎24-1773)、関特別支援学校 田森(☎22-4238)

● 「家庭教育支援講座」受講生募集

子どもたちの健やかな成長をめざし、専門家から今、知っておきたい知識や考え方を学んだり、参加者同士の交流によって新たな気付きを得られたりする学びの場です(複数受講も可能です)。

回	日にち	講師	テーマ
1	6月22日(日)	認定臨床心理士 山田日吉さん	今、子育てに求められること
2	9月28日(日)	NPO法人くすくす 安田典子さん	知っておきたい孫育ての最新情報
3	11月16日(日)	予防医療研究所 磯村毅さん	それ依存かも…スマホやゲームをやめられない子どもたち

時間 午後1時30分～3時

場所 福祉会館 3階 3-1～3-3会議室

対象 保護者、祖父母、地域などで子育てや家庭教育支援に携わっている人、家庭教育支援・子育て支援に興味のある人

参加費 無料

申込方法 照会先に電話または二次元コードから申込み

申込期限 6月11日(水)午後5時まで

※受講が確定した人には、講座の案内を郵送します。

照会先 生涯学習課(☎23-7776)



● 介護者のつどい 参加者募集

在宅で介護をしている人や介護に関心がある人を対象に、介護知識や技術のスキルアップを目指し、表の日程で介護者のつどいを開催します。介護に関する日ごろの悩み事の相談や介護者同士の情報交換、リフレッシュの場としても利用できます。

日時 偶数月の第3木曜日 午前10時～11時30分

場所 あいづち(福祉会館4階 運動支援室)

日にち	内容	講師
6月19日	大切な歯は自分で守ろう	関市保健センター
8月21日	リハビリ専門職による認知症講座	美濃病院 作業療法士 山田貴章さん
10月16日	こころの病気はなぜなるの	岐阜医療科学大学 看護学科 杉浦浩子さん
12月18日	シニア向け気分転換活動	岐阜医療科学大学 看護学科 藤古恵美さん
令和8年 2月19日	尿検査で分かる10個の健康リスク	岐阜医療科学大学 臨床検査学科 南武志さん

対象 介護者や介護経験のある人、介護者支援に関心のある人、福祉関係者など

参加費 無料

申込方法 各開催日1週間前までに照会先へお申し込みください。

照会先 関市社会福祉協議会(☎22-0372)

● 令和7年度 関市女性が働きやすい職場認定新規申請受付開始

女性がいきいきと働くための職場環境整備に積極的に取り組む事業所を市独自の基準で「女性が働きやすい職場」として認定しています。

※審査結果により、認定できない場合もあります。

対象 市内に所在地があり、女性が働きやすい環境整備に積極的に取り組んでいる事業所

申込期間 6月2日(月)～7月31日(木)

※詳細は市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.seki.lg.jp/0000014132.html>

照会先 市民協働課(☎23-7711)





よりよく生き合うために いきいき・生き合い講座 令和7年度受講生募集

回	日時・会場	テーマ・講座内容	講師（敬称略）
1	7月6日(日) 午前10時～正午 福祉会館3階 会議室	いのち・生き合うーわたしが歩んできた道からー 人権問題と向き合って67年。間違いや過ちを経験しながら歩んできた「わたしの道」をたどりながら、「生きる力をいただいている」ということを語ります。	藤田敬一さん (岐阜県人権懇話会会長)
2	7月31日(木) 午後2時～3時30分 学習情報館 多目的ホール	部落差別、まだあるの？ どこにあるの？ なくせるの？ 2016年に部落差別解消推進法が制定されました。この法律を手掛かりに「部落差別、まだあるの？どこにあるの？なくせるの？」という3つの問いに答える形で差別問題理解の基礎基本を考えてみたいと思います。	奥田均さん (近畿大学名誉教授)
3	9月6日(土) 午後1時30分～3時 学習情報館2階 音楽室	いろいろな“ふうふ”のかたち 大阪市パートナーシップ宣誓証明制度第1号のお二人に、同性カップルの思い、多様な性を認め合える社会づくりについてお話しいたします。	井上ひとみさん 瓜本淳子さん (特定非営利活動法人カラフルブランケット)
4	10月5日(日) 午前10時～正午 福祉会館3階 会議室	障がい者と人権 令和6年の障害者差別解消法の改正によって「合理的配慮の提供」が民間事業主にも義務付けられました。障がい者の人権を守るためには何が必要なのかを一緒に考えましょう。	長瀬修さん (人権教育啓発推進センター)
5	10月26日(日) 午前10時～正午 福祉会館3階 会議室	犯罪被害者とその家族の人権 ～二次的被害を知っていますか～ 「犯罪被害者やその家族のために何ができるのか。もし不幸にして自分の身近な人が犯罪被害にあったらどうしたらいいのか」私たち一人ひとりが日頃から気にかけていることが大切です。	林貴子さん (ぎふ犯罪被害者支援センター相談員)

定員 30人程度 原則5回連続して受講する講座ですが、1回のみの受講も可能です。

参加費 無料

申込方法 電話、はがき(住所、氏名、年齢、電話番号、受講講座を記入)、照会先の申込用紙、または二次元コードから申込み

(<https://logoForm.jp/Form/ZmuY/996924>)

申込期限 6月27日(金)まで

照会先 生涯学習課(〒501-3802 若草通2-1 わかくさ・プラザ内 ☎23-7777)



安心、安全、安定的なお金の増やし方を学びましょう

女性のためのお金の勉強会

参加費無料(受付 09:45-)

10:00-11:30

開催場所 せきてらす(会議室)

予約制 各日定員10名
締切は各セミナーの2営業日前まで

THU 2025.6.12 日 WED 2025.6.18 日



開催 株式会社トリム ☎0120-665-089 月～金(土日祝を除く)10:00～16:00

詳細はこちら↓





夏休み木の造形創作教室

第12回ぎふ・関全国子ども木の造形作品コンクールへ出品する作品を制作します。

日にち

- ・高学年の部(小学4～6年生)
7月24日(木)、25日(金)、29日(火)
 - ・低学年の部(小学1～3年生)
7月30日(水)、31日(木)
- ※教室は1日で終了します。希望日を選択してください。

場所 中池自然の家
(塔ノ洞3885-1)

対象 市内小学生と保護者

※こどものみの参加もできます。

定員 各10組(申込多数の場合は抽選)

参加費 1,000円(保護者も同額)

結果通知 申込者全員にメールでお知らせします。

申込方法 二次元コードから申込み

申込期限 7月11日(金)まで

照会先 関市子ども文化事業実行委員会(☎24-6455)



夏休み水泳競技会

第58回中濃学童水泳記録会・第54回中濃地区体育大会水泳競技大会
第40回中濃地区水泳選手権大会

日時 8月3日(日)午前8時30分

開場 午前 小学生の部、午後
中学生・高校生・一般の部

場所 中池市民プール

参加費 1人500円(当日徴収)

※プログラム代含む

※中濃地区体育大会水泳競技大会出場者からは徴収しません。

申込方法 照会先ホームページ
(<https://seki-swim4.webnode.jp>)から確認してください。

申込期限 7月4日(金)まで

照会先 関市水泳協会事務局

和田(☎090-3938-2322)

✉sekisuiieikyokai@ccn.aitai.ne.jp

親子ダンボールコンポスト講習会
(親子向け・大人向け)

ダンボールを利用した生ごみ処理容器「ダンボールコンポスト」の使い方講習会を開催します。

日時 6月29日(日)

①午後1時～(親子向け)

②午後3時～(大人向け)

場所 学習情報館 創作実習室

定員 各回10組(申込順)

参加費 無料(ダンボールコンポストを購入する場合は1セット200円)※当日徴収

申込方法 二次元
コードから申込み



申込期限 6月25日(水)まで

照会先 環境課(☎23-7702)



教科書展示会

小中学校および高等学校の文部科学省著作権教科書を展示します。

日時 6月14日(土)～27日(金) 午前9時～午後5時

場所 学習情報館3階 文献資料室

※入室前に必ずまなびセンター職員へ声をかけてください。

照会先 学校教育課 (☎23-8125)



夏のやさいと美味しいものフェア

市民の皆さんに、市場で楽しくお買い物をしていただけるイベントを開催します。旬の野菜や果物の販売のほか、飲食・キッチンカーが市内外から集結し、さまざまな「食」を提供します。

日時 6月28日(土)、29日(日) 午前10時～午後3時

場所 中濃公設地方卸売市場(若草通1丁目8番地)

照会先 中濃公設地方卸売市場市場協議会(☎090-7760-2654)

詳細はこちらから▼

